



○任継・特退・家族のみなさまへ

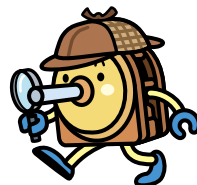
加入中の各種手続きや健診についてのお問い合わせは、
下記コールセンターでお受けします。

各種手続き専用 ☎0120-230-050 受付時間 8:50～17:20(土・日・祝日を除く)

健診専用 ☎0120-351-110 受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

○標準報酬月額の見直し(定時決定)が行われます(任継・特退の方を除く)

給与から控除されている保険料は、各人の標準報酬月額に日立健保が定める保険料率を乗じて算出されますが、標準報酬月額は、原則全被保険者について、毎年1回、4月、5月、6月の3ヶ月の報酬(給与等)をもとに決定されます。これを定時決定といい、定時決定で決められた標準報酬月額は、その年の9月1日から翌年の8月31日までの1年間、保険料などの計算の基礎として使われます。



○特退で2017年9月2日～2018年4月1日に70歳を迎えられる方の高齢受給者証の交付について

高齢受給者証の交付に際しては、事前に収入調査を行い、負担割合を判定します。

対象の方には、70歳の誕生月の1～2ヶ月前に申請書を送付しますので、申請書に収入の確認できる証明書を添付し、返信用封筒にてご返送願います。

なお、高齢受給者証は、70歳に到達された翌月1日(誕生日が1日の場合は誕生日)から使用が可能になります。誕生日に応じた収入調査および高齢受給者証発送の時期は、下表のとおり予定しています。

誕 生 日	収入調査時期	高齢受給者証発送日	高齢受給者証 使用可能日(発効日)
1947年 9月2日～1947年10月1日	2017年 7月中旬	2017年 9月20日頃	2017年10月1日
1947年10月2日～1947年11月1日	2017年 8月中旬	2017年10月20日頃	2017年11月1日
1947年11月2日～1947年12月1日	2017年 9月中旬	2017年11月20日頃	2017年12月1日
1947年12月2日～1948年 1月1日	2017年10月中旬	2017年12月20日頃	2018年 1月1日
1948年 1月2日～1948年 2月1日	2017年11月中旬	2018年 1月22日頃	2018年 2月1日
1948年 2月2日～1948年 3月1日	2017年12月中旬	2018年 2月20日頃	2018年 3月1日
1948年 3月2日～1948年 4月1日	2018年 1月中旬	2018年 3月20日頃	2018年 4月1日

お問い合わせ先 日立健保 収入調査お問い合わせ窓口 ☎0120-230-050(平日8:50～17:20)

○公告掲載について

2017年度より、日立健保ホームページ内に公告ページを開設いたしました。トップページ上部の組合案内よりご覧ください(閲覧には日立健保認証IDが必要です)。